【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	文化シヤッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長　茂木 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片１丁目17番３号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片１丁目17番３号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シヤッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区安土町１丁目７番20号） 文化シヤッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第66期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分を行う。

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき、金４円

第２号議案 監査役４名選任の件

監査役として、西川秀行、上村彰、飯田英男、松田利之の４氏を選任する。

第３号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末日時点での取締役８名に対し役員賞与を総額60百万円支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成の割合（%）
第１号議案					（注２）
剰余金処分の件	45,552	222	21	（注１）	可決 99.52
第２号議案					（注２）
監査役４名選任の件					
西川 秀行	45,696	98	1		可決 99.79
上村 彰	45,729	65	1	（注１）	可決 99.86
飯田 英男	45,730	64	1		可決 99.86
松田 利之	45,731	63	1		可決 99.86
第３号議案					（注２）
役員賞与支給の件	45,508	286	1	（注１）	可決 99.38

（注１）１．第１号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．第２号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．第３号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注２）賛成の割合の計算方法は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認出来た議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上